O1.体験提供参加者の人数に上限はありますか?

審査結果通知後、人数の上限などをお示ししますので、体験提供参加者の人選を進めてください。 体験会場への出入りは令和2年3月末に提出された名簿の方のみに限定される見込みです。

Q2.体験を提供することになった場合、途中で参加人数は変更できますか?

令和2年3月末の申請締め切り前であれば変更・追加は可能です。 申請いただいた後の変更はできません。

Q3.体験を提供することになった場合、会場に車で行くことはできますか?

駐車場はご利用になれず、近隣パーキングのご利用を想定いただく必要がございます。

Q4.応募に年齢制限、国籍制限などはありますか?

年齢制限は設けませんが、遅い時間帯に及ぶことや不特定多数の来場者への対応等も 見込まれるので、留意してください。

日本の伝統文化・芸能の体験機会を提供いただければ体験提供者の国籍は問いません。

O5.「都内に拠点を置くこと」とありますが、拠点の意味を教えてください。

都内に事務所を構えたり、都内を中心に活動している等、団体の本拠地が都内にあることを 提示してください。

Q6.海外からの応募は可能でしょうか?

都内に拠点を置く団体を基本要件としている趣旨や、また円滑な連絡をやりとりをする為、 事務所・連絡先は国内に限定します。

Q7.個人での応募は可能でしょうか?また、法人であれば応募可能でしょうか?

個人での応募はできません。また、法人であっても営利法人の応募はできません。

Q8.個別の流派から応募してもよいですか?

個別の流派からではなく、日頃の活動実績に応じて複数流派で連携したり、 複数流派で構成される統括・上部団体を通じた応募を行ってください。

よくあるお問合せ

Q9.【WEB応募】応募方法について教えて下さい。

「WEB応募」

応募期間中にパソコンもしくはスマートフォンより、企画サイトへアクセスし、

必要事項を入力の上、ご応募ください。

- ※応募締切は、令和2年1月24日(金)23:59までとなっております。
- ■応募サイトURL

https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=pase-lanjlf-17861be4a47585193c4c67d678ff5df2

- ■必要書類
- ・体験内容企画提案書(必要事項を記載してください。)
- ・応募団体プロフィール
- ・団体の活動実績に関する資料 ※必要に応じて

O10.【郵送応募】応募方法について教えて下さい。

「郵送応募」

応募期間中に必要書類をご用意の上、郵送ください。

- ※応募締切は、令和2年1月24日(金)当日消印有効までとなっております。
- ※所定料金の切手を貼ってご応募ください。

■必要書類

- ・体験内容企画提案書(必要事項を記載してください。)
- ・応募団体プロフィール
- ・団体の活動実績に関する資料 ※必要に応じて
- ■宛先:〒174-0042

東京都板橋区東坂下2丁目7-7

伝統文化等の魅力発信事業 事務局宛

Q11. 1団体で複数回応募可能ですか?

1団体1回、1体験までのご応募とさせていただきます。

O12.応募完了メールは届きますか?

応募フォームからご応募いただいた場合、メールが自動送信されますのでご確認ください。

Q13.応募完了メールが届かない。

応募後のメールが届かない場合は以下の原因が考えられます。

①迷惑メールとして処理されている。

メールのドメイン指定受信など、受信制限機能を利用している方は、

「info@bunkataiken.com」からのメールを受信できるようにしてください.

②ご登録いただいたメールアドレスの不備の可能性

上記にお心当たりがなく、メールが届かない場合は、ご応募登録時のメールアドレスの不備の

可能性もございます。再送をお試しいただくか、事務局へご連絡ください。

O14.応募後の流れ(選定された場合の今後の事務手続き)を教えてください。

応募後の流れは下記を予定しております。

※スケジュールは変更になる可能性がございます。

令和2年2月末~3月初旬 運営事務局から審査結果を通知

令和2年3月末 体験提供参加者(会場に出入りする方)の氏名等

必要な情報を運営事務局に提出

※審査結果通知後、人数などの上限をお示ししますので、体験提供参加者の人選を 進めてください。

Q15.送付にて応募予定なのですが、応募完了の確認はしてもらえますか?

「郵送の場合」: 簡易書留等、送付後に確認ができる方法にて郵送をお願いします。

「FAXの場合」: 送付後、必ず事務局へご連絡ください。

Q16.応募にお金がかかりますか?

「郵送応募」

必要書類を郵送いただく際の所定の切手代金は各応募団体の負担となります。ご了承ください。

「FAX応募」

ご応募時にかかる通信料などは、各応募団体の負担となります。ご了承ください。

017.送った資料・情報を返却していただきたいのですが。

恐れ入りますが、応募後の返却の対応は致しかねます。ご了承ください。

O18.企画内容はどのような観点から審査しますか?

次の「体験内容に期待されること」を満たし、東京の文化的魅力の効果的な発信に繋がる企画であるか総合的に審査します。

- ① 日本の伝統文化・芸能について、国内外からの体験参加者の理解が深まるもの。
- ② 年齢、性別、国籍、障害の有無等を問わず、多くの方々が参加できるもの。
- ③ 60分以内で気軽に体験できるもの。 (体験参加者の入替え、準備時間を含め、繰り返し実施できるもの)
- ④ 会場ごとの制約・条件下で実施可能なもの。

Q19.協力団体要件はどのようなものですか?

まず、以下の条件を満たすしていることが要件となります。

- ① 個人ではないこと
- ② 営利法人ではないこと
- ③ 体験メニューの提供に有用な体験事業等の実績を有すること
- ④ 会場ごとの特性や制約を踏まえ、柔軟に体験メニューを提供できること
- ⑤ 政治活動、宗教活動を目的としていないこと
- ⑥ 応募する体験内容を自ら実施し、体験に要する経費を負担すること
- ⑦ 実行委員会形式で応募する場合は、応募時点で実行委員会が発足していること

また、以下の項目を基準に総合的に判断いたします。

- ① 過去に都事業との関連や協力実績を有すること
- ② 都内に団体の拠点を置くこと
- ③ 都内広域での活動実績を有すること
- ④ 特定の流派に偏らない活動実績を有すること
- ⑤ 団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること
- ⑥ バリアフリーの観点で配慮ある体験メニューを提供できること

Q20.審査の結果はいつ頃、どのような方法で通知されますか?

審査会での審議後、令和2年2月末~3月初旬に選定結果を、採否に関わらず 文書にて通知を行う予定です。

また採用された体験企画及び選定された協力団体については、東京都ホームページにて公表する予定です。

O21.採択された体験企画はどのように公表されますか?

令和2年4月以降、ホームページで公表する予定です。 詳細については別途ご案内いたします。

Q22.大音量が不可とされていますが、どれくらいの音量であれば出せますか?

他の体験会場とも隣接した会場で多目的の活動が行われる為、大きな音は出せないとされています。 したがって、楽器等の利用を企画されても、実施ができない恐れがあります。

また、録音再生等、音量が調整できる方法をとっていただくなど、見直しをお願いする場合があります。

Q23.イベント中、テレビや雑誌等のカメラは入りますか?

カメラは常時入る可能性があります。

その場合は、東京都または運営スタッフの指示に沿って、撮影(取材を含む)に応じてください。

よくあるお問合せ

Q24.悪天候、天災などで会場へ行けない場合はどうしたらいいですか? (交通機関運休など)

体験提供者の責任者の方から、速やかに事務局に電話連絡していただき、対応を検討する流れを予定しております。

Q25.搬入出の経路を教えてください。

搬入口からのエレベーターでの搬入をお願いいたします。 搬入用エレベーターの間口が高さ2,050mm、幅1,000mm、奥行き1,950mmとなりますので、 運搬困難な備品、資材の持ち込みはできません。 また、正面入口からの台車利用での搬入はできません。